

防災対策、子育て、産廃問題、国保滞納問題、雇用、イノシシ対策など幅広い課題で論戦

2月定例市議会

2月24日～3月22日まで2月定例市議会が開催されました。市会議員団は5人全員が本会議で代表質問や一般質問を行いました。(裏面のとおり)

提案された当初予算46件のうち17件について反対討論をおこないました。

「東日本大震災に伴い発生した瓦れきの受け入れに関する決議」について

2012年3月22日 日本共産党和歌山市会議員団

本日、2月定例市議会最終日に提出された標記決議について、日本共産党和歌山市会議員団は、他の会派とともに、提出者に加わり決議に賛成しました。

「瓦れき受け入れ決議」に賛成をした理由は、この決議により、国の無責任な瓦れき処理の地方自治体への押しつけを許さず、市に対しては安全基準を守らせるための歯止めをかけることができると判断したからです。

本決議は、『本市に対し、(1)科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えるとともに、(2)現在、本市が処理している通常の廃棄物と判断されるものについては受け入れるよう決議する』と、市に2点について要望しています。

私たちは、被災地に寄り添い瓦れき処理に協力することと市民の健康・安全を守ることをどのように進めるかということ由市会議員団会議で繰り返し討議を重ね考えました。この決議については、放射能汚染を心配する市内外の方から「反対してほしい」との要望が、市議会にも私たち議員団にも寄せられました。今後は、この決議を市が誠実に受け止め、放射線量の測定と、決議に沿った判断が正しく行われる体制を求めていきたいと思えます。同時に、国、東京電力に対しては日本共産党国会議員団と連携し、放射性物質で汚染された廃棄物の基準、放射線防護対策の抜本的な見直しと強化を引き続き求めていきます。

なお、東日本大震災で発生した瓦れき処理に対する日本共産党の見解は、3月18日付けしんぶん赤旗日刊紙に掲載されました。その要旨は、

- ①災害がれきの処理は復興の大きな障害になっていること
- ②がれき処理を被災地だけで行うことは困難
- ③最大の障害は、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないこと
- ④政府が自治体に処理させようとする放射線量の基準はとんでもないこと
- ⑤「広域処理」にあたっては、政府がこうした基準や対策を抜本的に見直して、住民の納得を得るとともに、受け入れ自治体に対しては財政面を含む全面的支援を行う必要があることを指摘しています。

「LNG火力発電所建設促進に関する決議」には反対！

決議案については、渡辺市議が反対討論しました。

LNG火力発電所建設地の埋め立ては、住友金属が長年周辺住民を苦しめてきた公害問題を抜本的に解決するためとして、特別に認められたにもかかわらず、計画変更により実現されませんでした。公害防止という本来の目的とまったく相反する新たな公害発生源であるLNG火力発電所の立地は、地元住民の理解を到底得られるものでなく、反対しました。



「障害者総合福祉法（仮称）」の制定を求める意見書 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書が可決

障害者団体から陳情があがっていた内容をもとに議員提案がなされ、二つの意見書が可決されました。

日本共産党市議団も賛成しました



このニュースに対するご意見・ご要望などありましたら、お寄せください。
また生活相談も、ご遠慮なく連絡ください。

日本共産党市議会だより

2012年4月

日本共産党和歌山市会議員団 TEL 435-1113

FAX 421-4181 ホームページ <http://jcpwkm.sakura.ne.jp/>

代表質問



森下さち子議員

森下市議は、東日本大震災の津波が和歌山市に到達したときに、さまざまな問題が浮き彫りになったと指摘、防災行政無線増設などについてただしました。

大橋建一市長は、無線増設は「平成25年（2013年）度から着手する」と答弁しました。

森下市議は消費税について「社会保障改悪による負担増を含めれば年間20兆円もの負担になる」と指摘し、国民の暮らしに大打撃を与えると増税に反対すると共に、市長の消費税に対する認識をただしました。

大橋市長は「増税もやむを得ない」としながらも、「税率の引き上げが先行して取りざたされるべきではない」としました。「子ども・子育て新システム」について大橋市長は、「現行の保育内容、保育の質を維持していくには、社会福祉法人等の法人による、運営が望ましい」と答弁しました。

滝畑の産廃問題について



南畑さち代議員

南畑市議は、滝畑の産廃計画について、事業者が南谷池を埋め立てない計画に変更したことについて、その内容についてただしました。

東まちづくり局長は、「処理水を南谷池や水路に流す場合、水利権者の同意が必要」、内原建設局長も「調整池設置で水路の形状変更が伴うなら水利権者の同意が必要」と答弁しました。

南畑市議は、「こんな危険な埋め立てに地元住民の同意はあり得ない」と強調しました。

搬入路問題では、事業計画から試算すると、1日に10トントラックが往復250台以上になると指摘、児童生徒の通学路の安全確保について追及しました。

大江教育長は、「保護者の意見をよく聞き、登下校時の交通量調査を検討する」と答弁しました。

産廃計画地の地質について



渡辺忠広議員

渡辺市議は滝畑の産業廃棄物最終処分場の計画地について、地質学者による「適地とはいえない」という分析結果を示し、計画を許可しないよう求めました。

渡辺市議は地質学者の調査の結果、この地域には不安定な断層があり、産廃処分場の適地とは言えない」との見解が出されていることを紹介し、「予想される東南海・南海地震が発生した場合、この地域が大きく動く危険性がある」と、危険な地域への産廃施設建設を許可するなど迫りました。

上島市民環境局長は、「地質は許可の要件にはなっていない。設計基準を遵守するよう事業者を指導する」と答弁しました。

事業者の説明責任問題で市長は、「住民の不安が解消される説明ではなかったと聞いている。事業者は十分な説明責任を果たすべき」と答弁しました。

高い国保料の滞納問題について



松坂みち子議員

松坂市議は、高すぎる国保料の滞納から、医療にかかれず命を落とすという痛ましい全国的な事例を示し、国保の滞納世帯への制裁措置として、1880世帯に資格証明証を発行しているが、払えるのに払わないということはどう立証したのか、「滞納者との直接面談の後でなければ、資格証明書を発行しない」「連絡がとれれば資格証明証は渡す」としているさいたま市のように、資格証明書の発行はゼロを目指すべきではないかと、当局を追及しました。

上島市民環境局長は、「返事もなく全く納付の意志が認められない世帯に対して資格証を発行している」「資格証発行ゼロにむけて努力を続けているが、公平性の維持のためには必要な措置である」と答弁しました。

松坂市議は、災害時要援護者登録についても取り上げ、市当局は「出向いて説明」の実施の検討を約束しました。

雇用対策強化を



ひめだ高宏議員

姫田市議は、「ぜいたくして暮らしたいわけではない。普通に働いて普通に暮らしたい」という市民の切実な声を紹介。「若者のみならず就労を希望する多くの市民に就労の場を確保することが必要だ」と雇用対策の強化を求めました。

大橋建一市長は、「企業立地や中小企業活性化など産業振興のための諸施策を推進し、雇用そのものを増やしていく努力が必要」と答えました。

姫田市議は「産業振興はなによりも既存企業の要望や意見を大事にすべきだ。そのためにも産業振興条例の制定を」と提案すると同時に、産業部の人員増強、就労対策課の設置を求めました。

市長は「関係機関と連携をさらに強化しながら取り組む」と答弁しました。

また姫田市議は、昨年12月議会に引き続き、イノシシ被害についても質問し、市としてイノシシの捕獲をするなど、対策を強めるよう求めました。